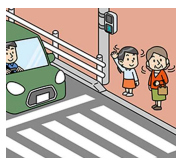




12月になると、気候も  
いよいよ冬本番といった  
様子になります。

楽しいイベントや年の瀬ならではの行事も盛りだくさんで、何となく慌ただしく過ぎていくひと月です。

## 「年末の交通安全県民運動」



※12月14日(水)～23日(金)

スローガン「あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり」

重点→○飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶

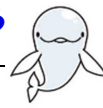
○歩行者の道路横断時の交通事故防止

○ヘルメットを着用するなど

自転車の安全利用の推進



## 【子ども科学館教室】フラットおおむら



○ 3日(土) 10:00～ ⇒折り紙教室

○ 4日(日) 10:00～ ⇒押し花教室

○10日(土) 10:00～ ⇒ミニ実験教室

○11日(日) 10:00～ ⇒科学講座

○17日(土) 10:00～ ⇒竹細工教室

○18日(日) 10:00～ ⇒バルーンアート教室

○24日(土) 14:00～ ⇒科学工作教室

○25日(日) 10:00～ ⇒子ども映画会

問合せ:社会教育課 ☎53-4111 (内線84-154)

## \*\*\*今月の歳時記\*\*\*

### 12月4日～10日「人権週間」

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合総会において、「世界人権宣言」が採択されました。採択日である12月10日は、「人権デー」と定められています。法務省の人権擁護機関は、毎年、人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、啓発活動を行っています。

人権とは「すべての人が生まれながらにもっている、人間らしく生きていくために必要な、誰からも侵されることのない」基本的な権利です。本市では、人権教育・人権啓発の推進に関する法律に基づき「大村市人権教育・啓発基本指針」が策定されています。本指針では、「人権について正しく理解し、市民一人ひとりが基本的人権が尊重され、個人の能力が十分に発揮できる人権共存の社会」を築くことを目指しています。



### 12月7日「大雪」

大雪(たいせつ)は、雪が降り積もるようになることのことです。山間部だけでなく、平野にも雪が降りだし、本格的な冬が始まるのです。



### 12月22日「冬至」

冬至は、一年で太陽が最も南寄り、昼の時間が最も短い日です。翌日から日が徐々に長くなっていきます。冬至には、「ん」のつくものを食べると「運」が呼びこめるといわれています。にんじん、だいこん、れんこん、うどん、ぎんなん・・・等々「ん」のつくものを「運盛り」といい、縁起をかついでいました。

## 12月の補導巡視活動

☆愛の声かけ・巡回活動ありがとうございます☆

地区名	集合場所	日程	時刻
西大村	西大村小学校	12月 8日(木)・26日(月)	19:30
中央	中央小学校	12月 9日(金)・23日(金)	19:30
放虎原	放虎原小学校	12月13日(火)・27日(火)	19:00
三城	市民交流プラザ	12月 3日(土)・17日(土)	19:00



発行:社会教育課  
電話:53-4111  
内線:84-155

心地よい音楽&興味深いお話！

長崎OMURA室内合奏団 ～第34回大村定期演奏会～

期 日:12月17日(土)  
会 場:さくらホール  
時 間:14:00開演 13:00開場  
出 演:松原勝也(コンサートマスター)  
中木健二(チェロ)  
長崎 OMURA 室内合奏団  
問合せ:シーハットおおむら 0957-20-7207  
全席指定(有料)



郷土史講座「忘れられた海の道」

～大村藩浦人たちのくらし～

日 時:12月4日(日)  
13:30～15:30(開場13:00)  
会 場:ミライ on 図書館 2F 研修室  
講 師:久田松 和則  
受講料:1000円(要予約)  
※必ず事前予約が必要です。  
定 員:45名(コロナ感染症対策定員制限)  
主 催:大村の歴史発信プロジェクト  
申込み:090-5478-2740(前田)

※行事内容は、発行時現在のものです。ご不明な場合は、事前に直接主催者にお問い合わせください。

「拾い箱」について！

「ひまわり10月号」で海洋ごみについての現状についての記事を掲載しました。  
今回は、「拾い箱」の設置についてお知らせしたいと思います。



日本プロジェクト in 長崎県実行委員会では、海に訪れた人が拾った海ごみをいつでも捨てることのできる「拾い箱」の活動を参考に、大手コンビニエンスストアの協力を得て、店舗の敷地に「拾い箱」を設置する実証実験を行いました。(大村市:2021年3月)

そして、その活用状況を受け、現在、松並1丁目のコンビニエンスストア敷地内に、「拾い箱」が設置されています。当初、「拾い箱」は、海岸のごみを「拾うための箱」として作製されました。海岸清掃に加え、普段の街ごみ拾いを促進する一環として置かれています。散歩がてらに、お買い物のついでに、少人数でも気軽に、思い立った時にすぐにごみ拾いに取り組むことができる「拾い箱」としての活用が期待されています。

※ごみを拾うためのトングとビニール袋がかけられています。



ご存じですか！

海洋ごみの約8割は、陸(街)で発生したものが川を伝って海に流れ出したものとされています。そう考えると街で見かけるごみが、いかに海を汚しているか深刻に考えなければならない問題のように思えます。

長崎は、海に囲まれた県です。島の数は、971島、全国の14.2%にあたる島が、長崎県にあり、全国1位です。海岸線の総延長は、全国12%を占める4,195kmです。海洋県長崎での海洋ごみ問題は、より身近なこととして考えなければいけない課題です。

海洋ごみ解決にむけた重要な3つのアクション

「ごみを出さない」「ごみを捨てない」「ごみを拾う」につなげていきましょう。

(参考:海と日本プロジェクト HP)

